
標題 外国為替取引に関する確認票へのご回答のお願い

本文:

りそな銀行では、国内外の経済制裁規制遵守のため、外国為替取引をご利用いただいているお客さまのお取引内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引内容等を、定期的に確認させていただいております。

この度、2024年12月2日より、対象となるお客さまあてに、郵送や電子メール等の方法により確認を開始しております。ご案内状「外国為替取引に関する確認票へのご回答のお願い」を受領されたお客さまにおかれましては、ご案内状に記載の回答専用webページからご回答いただきますようお願い申し上げます。

※ご案内状は2024年11月下旬に対象となるお客さまへ郵送しております。内容についてご不明な点がございましたら、お手数ですがお取引店までお問い合わせ願います。

お客さまにはお手数をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※複数の支店とお取引がある場合、重複して同様のご案内が届く場合があります。

※行き違いにより、既に口座をご解約されている場合には、誠に申し訳ありませんがご容赦ください（ご回答いただく必要はございません）。

フィッシング詐欺にご注意ください

りそな銀行では、お客さまに電子メールやショートメッセージ（SMS）などで暗証番号・インターネットバンキングのログインID・パスワード等の入力をお願いすることはございません。